

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況 資料2

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況	
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)
<p>1 家族の生育歴や状況の変化に応じたアセスメントの重要性の再認識 ○常に「子どもの立場」に立った具体的な状況把握と組織的な判断の実施</p> <p>○子どもや養育者の生育歴、夫婦関係、養育状況、きょうだい関係等、家族全体の状況や行動等に着目した総合的な見立てや判断の実施 ・妊娠や出産、中絶、流産等、家族や女性にとっての重い意味を持つ出来事を理解したうえでの見立て</p> <p>○措置解除の検討を行う事前段階での外部の専門家からのアドバイスや、児童福祉施設、市町村の要保護児童対策地域協議会の関係者等と協議を行う場の確保</p> <p>○措置解除、あるいは相談対応の終結を判断する際における市町村の児童福祉担当部署や保健部署、保育園、学校等支援機関からの意見書の有効活用</p> <p>○子どもや家族に関する多面的かつ総合的な評価の実施に向けてのアセスメントシートの活用あり方の再検討 ・支援機関での共通のアセスメントシートとしての利用 ・ジェノグラムや関係機関の関与状況を示すエコマップによる視覚化</p>	<p>■虐待ケースに係る所内会議の見直し ・リスクランクに応じた月例報告会議や随時の援助方針会議において、養育者や家族状況の変化に応じたアセスメントの見直しを実施している。 ・時系列で家族の状況変化や児童相談所の対応経過を踏まえ、組織的な判断ができるように、「受理会議」「援助方針会議」「月例報告会議」で用いるシートを統一した。(H28.4月～) ・養護相談のケースについても子どもの虐待リスクを重要視し、新たに月例報告会議を実施している。(H28.6月～)</p> <p>■措置解除等の判断 ・措置解除あるいは終結を判断する際は、事前に支援機関から意見書の提出を求めるとともに「家庭復帰の適否判断のチェックリスト」等を用いて支援機関で協議し評価を共有している。(H27.10月～) ・小児精神科医、弁護士に加えて、精神科医師(H27.12～)・小児科医師(H28.4月～)・婦人科医師(H28.4月～)に専門領域からの意見や評価等を得る機会を確保した。</p> <p>■アセスメントシートの活用 ・児童相談所と市町村等関係機関がアセスメントを共有するため、共通のアセスメント様式を使用し、多面的かつ総合的な評価を実施している。(H27.10月～) ・個別ケース検討会議においても、ジェノグラムや関係機関の関与状況を示すエコマップが入ったシートを活用している。(H28.4月～)</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。 ・月例報告会議において情報共有、アセスメントの見直し等を実施 対 象: 全在宅支援ケース 参加者: 所長、市町村支援専門監、課長、チーフ、担当 頻 度: 虐待A・Bランク 1ヵ月毎 (毎週火曜日午後開催) 虐待C・Dランク 2ヵ月毎 (毎週木曜日午前開催) 養護相談等 2ヵ月毎 (毎週木曜日午後開催)</p> <p>■左欄の内容を継続して実施するとともに、相談体制の強化を図った。 ○弁護士相談 従来の随時相談に加え、定期の来所相談を実施 H29.3月～ 月1回、H29.4月～ 月2回 【H28年度実績】 1回 4件 【H29年度実績(5月末)】 4回 25件</p> <p>○精神科医の相談 定期の来所相談を実施 H28年9月～ 月1回、H29年4月～ 月2回 【H28年度実績】 7回 19件 【H29年度実績(5月末)】 4回 9件</p> <p>■左欄の内容について継続して実施している。</p>
<p>2 支援機関からの具体的かつ多面的な情報収集と質の高い情報共有 ○支援機関との直接面談や個別ケース検討会議等の開催による様々な角度からの情報収集 ・児童相談所が知りたいこと、支援機関が伝えたいことを過不足なく把握する。</p> <p>○訪問時や個別ケース検討会議で得られた情報の意味の支援機関との検討及び共有</p> <p>○次回の会議設定による再度協議を行う場の確保</p> <p>○市町村がいつでも遠慮なく相談できる環境づくり</p>	<p>■支援機関との情報共有のあり方</p> <p>・情報収集やその確認には現場訪問を実施するとともに、個別ケース検討会議を随時実施し、関係機関と情報共有のうえ、得られた情報について分析・検討している。</p> <p>・個別ケース検討会議シートを用いて、会議内容、役割分担、方針の決定、次回開催予定について確認している。</p> <p>・児童相談所に市町村支援専門監を配置(H27.4月から4日/週、H28.4月から5日/週<常勤化>)するとともに、市町村支援担当チーフを設置(H28.4月～)し、随時、市町村からの相談に対応している。</p> <p>・児童相談所各課職員が要保護児童対策地域協議会の各種会議への参加や市町村全管理ケースへの個別の助言(H28.4月～)を通じ、市町村の相談に対応している。</p>	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <p>・虐待の予防的観点から、特定妊婦等、出産後の養育困難が想定されるケースについて、関係機関と情報共有し具体的な支援内容を検討 【H28年度実績】 特定妊婦・新生児対応ケース 17件 うち個別ケース会議実施・参加 13件 うち一時保護・施設入所実施 6件 (うち1件はH29年度保護・入所) 【H29年度実績(5月末)】 特定妊婦・新生児対応ケース 4件 うち個別ケース会議実施・参加 4件 うち一時保護・施設入所実施 2件</p> <p>【H28年度実績】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 34回(うち高知市 1回) 実務者会議 114回(うち高知市24回) 個別ケース検討会議 259回(うち高知市74回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 103回 延べ2,631ケース(うち高知市12回 延べ696ケース) ・市町村からのケース相談 延べ131回(うち高知市44回)</p> <p>【H29年度実績(5月末)】 ・要対協の各種会議への参加 代表者会議 13回(うち高知市 0回) 実務者会議 8回(うち高知市 2回) 個別ケース検討会議 44回(うち高知市16回) ・市町村管理全ケースへの個別助言等 10回 延べ423ケース(うち高知市1回 延べ84ケース) ・市町村からのケース相談 延べ13回(うち高知市7回)</p>

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況	
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)
<p>3 家族再統合プログラムの効果と限界を踏まえた援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉施設や市町村の母子保健部署等からの意見・情報を聴取したうえでのプログラムの実施 ○児童福祉施設の職員等からの意見を聴取したうえでプログラムの実施効果や具体的な改善状況について評価 ○家族関係等の具体的な改善を目指すというプログラムの主旨の保護者・児童相談所双方での徹底 ○プログラム実施後の支援体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・退所後の保護者の負担増等を見据えた関係機関と在宅支援の枠組みの構築 	<p>■家族再統合に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合プログラムを実施する場合は、個別ケース検討会議において、児童福祉施設や市町村関係部署からの意見や情報を聴取するとともに、医師や弁護士等の意見も踏まえ、家族再統合の適否及びプログラムの内容について組織的に判断することとした。(H27.12月～) ・実施するプログラムの達成目標や評価項目について、予め対象となる家族に十分に説明をして理解を得るとともに、児童福祉施設、市町村等の関係部署と情報を共有することとした。(H27.12月～) ・プログラムの実施状況を踏まえ、個別ケース検討会議において、児童福祉施設退所後の関係機関の役割分担や見守り体制・情報共有の方法などの支援体制を検討することとした。(H27.12月～) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合の取組を進める場合、家族関係等の課題と具体的な改善目標とともに、再統合までのプロセスについて、わかりやすい図表等を用いて説明し、段階ごとに評価していくことで、保護者や関係機関と共通認識を持てるようにしている。(H29.2月～) 【H28年度実績】 見える化開始ケース 14件8家族 【H29年度実績(5月末)】 見える化開始・検討中ケース 4件2家族 ・家族再統合をテーマに、所内で実践的な学習会を実施 【H29年度実績(5月末)】 2回
<p>4 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知市への重点的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の活動内容等の評価をフィードバックすることによる対応力のレベルアップ 	<p>■高知市への重点支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所に市町村支援専門監を配置し、高知市の定例受理会議兼支援方針会議に参加し、助言を実施するとともに、高知市要保護児童対策地域協議会のあり方に関するワーキングチームへの参加や要保護児童対策地域協議会の運営や活動内容へのフィードバックを実施した。(H27年度) ・児童相談所児童虐待対応課職員が、高知市の職員と合同で高知市要保護児童対策地域協議会管理全ケースについて、支援の状況を確認するとともに、支援方針などについて必要な助言を実施している。(H27.4月～) ・児童相談所に市町村支援担当チーフを配置し、高知市と虐待ケースのリスクランクを共有するとともに、リスクランクの見直しなどについて個別の助言を実施している。(H28.4月～) ・高知市職員の児童相談所での長期派遣研修(H28度1名)、実務研修(平成27年度3名、平成28年度7名予定、各2週間)を実施している。 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援専門監による総合的な助言等を必要に応じて随時実施。 ・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】 4ブロックで各3回実施 延べ696ケース 【H29年度実績(5月末)】 1ブロックで1回実施 84ケース ・H28年度、高知市のリスクアセスメント会議へ市町村支援担当チーフが参加し、個別の助言を実施 →適切なリスクアセスメントが行われているため、H28年度で終了 【H28年度実績】 10回参加、延べ569ケース ・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 7名 【H29年度実績(5月末)】 長期派遣研修 1名、実務研修(2週間) 1名(11月予定)

高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する対応状況 資料2

1 高知県について

検証委員会の提言	具体的な対応状況																																																																					
	取組状況(H28.7.1)	取組状況(H29.7.13)																																																																				
<p>4 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援 ○他市町村への支援 ・児童虐待防止の体制強化に向けた要保護児童対策地域協議会への支援の充実・強化</p>	<p>■全市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員等の個別ケース検討会議への参加を促進するために県児童家庭課と児童相談所とで全市町村を訪問し、地区民生児童委員協議会連合会及び要保護児童対策地域協議会調整機関と意見交換を実施した。(1回目:H27.8月～、2回目:H27.12月～) ・市町村支援専門監と担当者が、全市町村を訪問し、市町村の職員と合同で要保護児童対策地域協議会管理全ケースについて、支援の状況を確認するとともに、支援方針などについて助言を実施し、リスクの高いケースについては児童相談所への送致を進めている。(H28.4月:各市町村年3～4回) ・市町村職員の児童相談所での実務研修(H27年度土佐市・いの町各1名各2週間)を実施した。 ・児童相談所が実施する市町村職員を対象とした研修を充実(新任研修、中堅研修に加え、平成28年度から管理職への研修やフォローアップ研修を新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所長名で全市町村長へ参加要請文書発出(H28.9.14) ・市町村訪問時や研修等で参加要請 ・民生委員・児童委員向け小冊子作成(H29.3月) 内容:民生委員・児童委員に期待される役割や守秘義務等 <p>・左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】(高知市含む) 92回 延べ2,208ケース</p> <p>【H29年度実績(5月末)】(高知市含む) 7回 延べ357ケース</p> <p>・H28年度:実施なし H29年度:未定</p> <p>・左欄の内容を継続して実施するとともに、H29年度から要対協調整機関の専門職への研修(義務研修)を新たに実施する。 【H28年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者</th> <th>目的</th> <th>参加者</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修(前期)</td> <td>児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>50名</td> <td>H28.5.20</td> </tr> <tr> <td>基礎研修(後期)</td> <td></td> <td></td> <td>32名</td> <td>H28.10.6</td> </tr> <tr> <td>中堅研修</td> <td>実務経験が1年以上の者</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>34名</td> <td>H28.9.12 H28.9.21</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第1回)</td> <td>要対協の調整機関の管理職</td> <td>リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ</td> <td>26名</td> <td>H28.8.1</td> </tr> <tr> <td>管理職研修(第2回)</td> <td></td> <td></td> <td>21名</td> <td>H28.11.1</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修</td> <td>基礎研修受講済みの者</td> <td>基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消</td> <td>32名</td> <td>H29.2.10</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第1回)</td> <td rowspan="3">要対協の調整機関の者等</td> <td rowspan="3">見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得</td> <td>95名</td> <td>H28.7.7 H28.7.8</td> </tr> <tr> <td>実務責任者会(第2回)</td> <td>51名</td> <td>H28.12.7 H28.12.8</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等</td> <td>必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得</td> <td>17名</td> <td>H28.5.18</td> </tr> <tr> <td>市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設</td> <td>要対協の調整機関としての専門性の向上</td> <td>9名</td> <td>H29.2.27</td> </tr> <tr> <td>市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会</td> <td>児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等</td> <td>リスクマネジメントの共通認識について学ぶ</td> <td>16名</td> <td>H28.11.14</td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会</td> <td>要対協の調整機関の者等</td> <td>児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について</td> <td>32名</td> <td>H29.1.24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>415名</td> <td>15回</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象者	目的	参加者	実施日	基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20	基礎研修(後期)			32名	H28.10.6	中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21	管理職研修(第1回)	要対協の調整機関の管理職	リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1	管理職研修(第2回)			21名	H28.11.1	フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10	実務責任者会(第1回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	95名	H28.7.7 H28.7.8	実務責任者会(第2回)	51名	H28.12.7 H28.12.8	市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)	児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18	市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27	市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14	要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24			計	415名	15回
研修名	対象者	目的	参加者	実施日																																																																		
基礎研修(前期)	児童家庭相談担当部署に新たに配属された者等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	50名	H28.5.20																																																																		
基礎研修(後期)			32名	H28.10.6																																																																		
中堅研修	実務経験が1年以上の者	要対協の調整機関としての専門性の向上	34名	H28.9.12 H28.9.21																																																																		
管理職研修(第1回)	要対協の調整機関の管理職	リスクマネジメントやケース管理の重要性及びその方法について学ぶ	26名	H28.8.1																																																																		
管理職研修(第2回)			21名	H28.11.1																																																																		
フォローアップ研修	基礎研修受講済みの者	基礎研修で習得した知識・技術の定着と疑問点の解消	32名	H29.2.10																																																																		
実務責任者会(第1回)	要対協の調整機関の者等	見立て力の向上及び在宅支援アセスメントの習得	95名	H28.7.7 H28.7.8																																																																		
実務責任者会(第2回)			51名	H28.12.7 H28.12.8																																																																		
市町村児童家庭相談担当 新任等職員研修会(前期)			児童家庭相談窓口担当新任及び経験年数3年未満職員等	必要な実務に関する基本的な知識及び技能の習得	17名	H28.5.18																																																																
市町村児童家庭相談担当 職員研修会(後期)	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員・児童養護施設	要対協の調整機関としての専門性の向上	9名	H29.2.27																																																																		
市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会	児童家庭相談窓口担当職員・保健部署担当職員等	リスクマネジメントの共通認識について学ぶ	16名	H28.11.14																																																																		
要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会	要対協の調整機関の者等	児童福祉法改正に伴う市町村の役割遂行に必要な機能整備について	32名	H29.1.24																																																																		
		計	415名	15回																																																																		
<p>○スクールソーシャルワーカーや保育士、主任児童委員等、地域で子どもを支援する関係者に対する要保護児童や家族への支援方法等の専門研修の実施 ・当面の間広域調整の視点に立って、人材育成に向けた研修を実施</p>	<p>■スクールソーシャルワーカーや保育士、地域で子どもを支援する関係者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所が児童問題関係職員を対象とした研修会を実施(毎年8月開催:2日間) ・民生児童委員を対象とした研修会において、児童相談所が児童虐待への対応などをテーマに説明している。(平成27年度10回、平成28年度20回予定) 	<p>■左欄の内容について継続して実施している。 【H28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童問題関係職員研修会開催(H28.8.24～25) テーマ:「地域で支える高知家の子どもたち」 参加者:316名(H28.12.2) テーマ:「要保護児童対策地域協議会における関係機関間の連携について」 参加者:50名 ・民生委員・児童委員を対象とした研修会への参加:6回 <p>【H29年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催(主催:厚生労働省、共催:高知県・高知市) 開催日時:H29.10.28～29 開催場所:高知市 																																																																				